

一〇 自然の災害

1 冷害凶作

大正二年の凶作

この年五月以来氣温は平均二度以上低冷で、作物は極めて不良であつた。荻伏村においては「本年は氣温稀なる冷氣にして、耕作物は生育がおくれ加えて八月二十七日の大暴風雨のため大なる損害を受け茲に近年稀有の凶作となつた。大豆一反歩平均二斗八升八合強、小豆四升九合強、水稻は収穫皆無であつた」と記録に見えていき通り、非常な凶作であつた。但し夏作が相当であつたので農家は辛うじて生計を支えることが出来た。

日高は漁村を除いて罹災八ヶ村三、一〇七戸に及び、そのうち七七戸は救済を要すべきものであつた。北海道ではこれが対策として府内に凶作救済会を設け、全国より義金を募り極力之が救恤につけとめた。管内の給与は一、〇一〇円七、六五〇円に達した。なお道府及び町村は救済土木事業をおこし、或は漁夫にあつせんし、また資金の貸付も行われた。婦女子の身うりについては厳に警戒された。

日高災害史年表

	穀高(反石)	日高の米(反石)	荻伏村	害	荻伏村における自然の災	害	荻伏村における自然の災	害	歌笛村における自然の火災、地震、その他	害	平取村の自然の火災、地震、その他
大正一	一、三三八	一、三四四	當	當	當	當	當	當	當	當	當
二	〇、〇七七	〇、〇六二	凶	豆氣温低く八年八升、小豆四升九合、米皆無							

10 自然の災害

第四編 新時代への歩み

一一八

一一七

洪水(九月)

大豊作
大豆不作(キタバ)
コ蛾
大豆不作(キタバ)
大小豆豊作

害
ブランニ毛虫の
沙流川氾濫

水稲不作(出水、
イモチ)
不作、天候不良

落馬

五月八月洪水、
三分作以下、
につぐ不作、
大正二年

昭和

豐	凶	豐	凶	豐	凶	豐	凶	豐	凶	豐	凶
一、四五六	一、五一五	一、三九五	一、四二五	一、五〇三	一、四一五	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇	一、三三〇
一、四六二	一、四八五	一、一八一	一、四〇八	一、四一〇	一、四一〇	一、三一〇	一、三一〇	一、三一〇	一、三一〇	一、三一〇	一、三一〇
一、五二九	一、五六〇	一、六五三	一、六五八	一、六五八	一、六五八	一、五六〇	一、五六〇	一、五六〇	一、五六〇	一、五六〇	一、五六〇
〇、四四三	〇、五五七	一、五二九	一、四五五	一、一七一							
無	水田四分畠四分作馬価	世界バニック、物価下落、馬價	水田四分畠四分作馬価								

大豊作

八	一、六六五	一、五八五	豊
九	〇、九一三	〇、九七四	凶
〇	〇、七七七	〇、三二八	凶
一〇	一、五八九	一、五五六	一
一一	一、七九九	一、五八一	一
一二	一、八八一	一、五五六	一
一三	一、八四一	一、五五六	一
一四	一、〇六八	一、五五六	一
一五	〇、八七九	一、五五六	一
一六	一、六二八	一、五五六	一
一七	一、八三六	一、五五六	一
一八	一、七五五	一、五五六	一
一九	〇、七五〇	一、五五六	一
二〇	一、七四八	一、五五六	一
二一	一、七四八	一、五五六	一
二二	一、七四八	一、五五六	一
二三	一、七四八	一、五五六	一
二四	一、七四八	一、五五六	一
二五	一、七四八	一、五五六	一
二六	一、七四八	一、五五六	一
二七	一、六六三	一、五五六	一

一〇 自然の災害

メナ耕地流失十一町歩	ハシカ、インフル
夏低温、四・四分作	エンザ流行
八月連雨、近年中でひど	大凶作（降雪）
いモチのため米五分作	台風の被害あり
旱天にて燕麦五分作	大豊作
六月降雨、小豆蒔直し	平取大火（五月）
大小豆六分作	沙流川氾濫
米三分作、大小豆三分作	三石大火
イモチのため米五分作	三陸津浪

九月上野深洪水

平取大火（四月）	地盤頻発
降雹大豆落ちる	ハシカ、インフル
沙流川出水	三石大火
日高村大火	三陸津浪
様似大火	地盤頻発
沙流川出水	ハシカ、インフル
日高村大火	三石大火
様似大火	三陸津浪
十勝沖地震	地盤頻発

一一九

第四編 新時代への歩み

一一〇

浸水	一、二三六戸	二二八戸
死者	四二名	傷者
浸水田地	一、〇四三町	収穫皆無
流失水田	一三一町	五六四町
流失畠地	九〇三町	浸水畠地
		三、四六四町
流失畠地	九〇三町	収穫皆無
		一、七〇三町

富川町大火、
三石方面出水

この年八月二十四日より二十五日にかけて、南方グアム島方面に発生した台風が三陸より道南東地方を襲い、明治三十一年につけた大洪水をおこした。特に日高の諸河川は出水意外に早く沙流川の如きは死傷者五六名を出し、悲惨な状況を呈した。

管内の被害は、

昭和六年の凶作 この年は春の到来が至つて遅く、その上曇天が多く日照不足のため各作物とも生育不良であり、秋霜もまた早く訪れて凶作となつた。「播種期になつても寒さが続き、播種は例年より約三週間もおくれ、更に病虫害の発生もあつた……」（赤心社記録）。

管内の作況は、田四分一厘、畑六分作であつた。

一
血
然
の
災
告

第三編 新時代への歩み

昭和七年水害凶作

この年に全道各地に水害があつたが管内は比較的の軽微であつた。しかし七月以来連日の降雨により作物の生育は不良で、水田畑作を通じて五分未満の作柄は作付反別の六割に及び、前年の凶作に加えて生活は一層困難を加え、各町村より救済を要請する声が高まつた。

全国の両情は前年にも増して多かつたが、農民の中には本道農業の前途に危惧を抱くものもあり、ために佐上北海道府長官は各地を巡回し、またラヂオ、印刷物を通して、道民は先人の苦斗にかえりみ、失望落胆することなく奮起すべきことを促した。政府もまたひとり本道の凶作のみならず、我國財界の不況と相まつて農村の疲弊と困憊は全国的なものであるのに鑑み、七年七月農山漁村経済更生に関する方策を決定し、モデル町村を指定して集中的指導を加え他町村の範とするに至った。

様似村は昭和八年全道十八ヶ町村の一（支庁一村の割）として特別指導町村に指定された。即ち道府支庁協力のもとに、特別な指導を加えて自治の精神を高揚し、行政財政面に刷新を加えて更生の実をあげしめるに努めた。同村は六月様似村地方振興委員会を設け、様似村是を審議し、これを実行に移した。特に牧野の改良土入住宅及生活の改善等に顕著な成績をあげた。

本凶作の管内総被害戸数は四、三五二戸を数え、収穫皆無戸二一戸、七割以上被害一、四〇戸、五一七割が一、五二八戸、五割未満一、一九四戸で、被害を受けなかつたものは僅か八戸に過ぎなかつた。農民は食に事かき、児童の欠食するもの続出という有様で、給食費、学用品の給与が行われた。

日高七郡農会も凶作対策を定めた。

凶作救済土木工事は、地方費道路十九箇所、河川八箇所、町村工事一〇七計一三四、八二、〇九五円を施行した。また燕麦の食料化を計り、その精製器具に対して補助金を支給した。

昭和九年の凶作

この年の春までは気候順調であつたが、七、八月に入つて気温低下し、大正一年の凶作時の氣象条件と酷似して人々を憂慮させた。九月中旬より气温は平常に復したが、既に作況を取かえすことは出来なかつた。

日高は荻伏村の五分作、様似村の三分作をのぞいてはすべて七分作で、比較的被害の軽微であつたことは不幸中の幸であつた。この年は北見根室等の北辺に甚大な打撃をあたえ、離村者を多く出し、或は水田の畠地換えが行われた。日高管内では、日高村が水田から畠作への一路を辿ることとなつた。

昭和十年の風水害

九月二十五日、小笠原島北方に起つて関東地方に未曾有の水禍をもたらした台風は、二十六日三陸地方より北々東に向つて進行し、同日午後より二十七日午前にかけて、豪雨暴風となつて日高的沿岸をおそつた。時恰も高潮時であつたため、海嘯のとき高波を生じ、各沿岸村落に甚大な被害を与えた。

10 自然の災害

11131

第四編 新時代への歩み

1114

同二十六日午後浦河測候所は警報を発し、各関係機関は臨海漁村に避難を命じたが、果せるかな二十七日の未明には最高八米平均六米の高浪に數度おそれるにいたつた。沿岸にある漁船木材は浮遊して家屋にしよう突し、電柱を倒壊して一帯を暗黒の巷と化した。被災地域は根室釧路十勝日高胆振の各支庁に及び、日高では死者一、負傷者六〇（内一名死）計六一名、建物全壊一六八戸、半壊一八八戸、漁船の破壊または流失二五九、損害見積七七万五千余円に及んだのである。

この他鐵道、道床、通信機関に及ぼした損害も巨額に達した（北海道凶荒災害誌）。

2 三陸の津浪と十勝沖地震

昭和八年三陸の津浪の余波

この年三月三日三陸沖に発生した地震は、陸上の震度はさまで強く観測されなかつたが、之に伴う大津浪は、三陸地方は勿論日高の沿岸にも多大の損害を与えた。

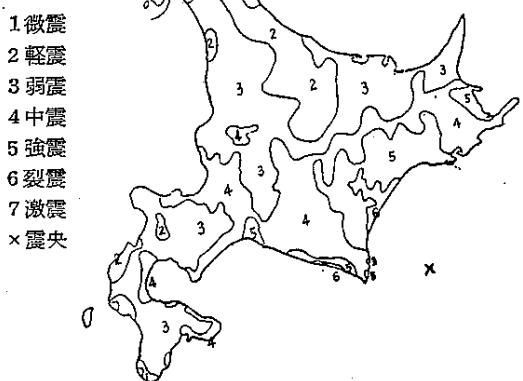
幌泉村ビタタヌンク、オニトヅダでは波高四・六米に及び、猿留では漁船の流失、道路の欠壊があり、庶野では六戸流失し、ファンコツでは一家六人流失した。その他にも二名の死亡者があり、漁船の流失、家屋の流失大破など多數に上つた。たゞ西海岸は東海岸に比して損害は比較的僅少であつた。

被害表

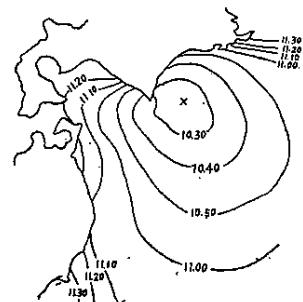
死 者	家屋 流失	家屋 破 壊	船 舶 被 害
一三人	一九戸	四八戸	一一〇六

庶野の浜には北海道長官佐上信一の筆による「地震海鳴りそら津浪」の記念碑がたてられている。（昭和八年、道府、日高地方災害誌）

十勝沖地震
地強さ



津浪の襲来
例 10.30=10時30分



十勝沖地震

昭和二十七年三月四日午前十時二十三分ごろ、十勝沖を震源とする強い地震が道東を襲つた。この地震は関東地震・南海道地震につぐ震度をもつていて、その原因是日本海溝に接する急崖部が逆断層状に押し上げ、これによつて発生した震動と考えられる。同月末まで余震は頗る著るもの九回、稍顯著なるもの六回等総計九〇八回を観測し得た。津浪は道東方面では三一四メートルに及んだが、日高では

一〇 自然の災害

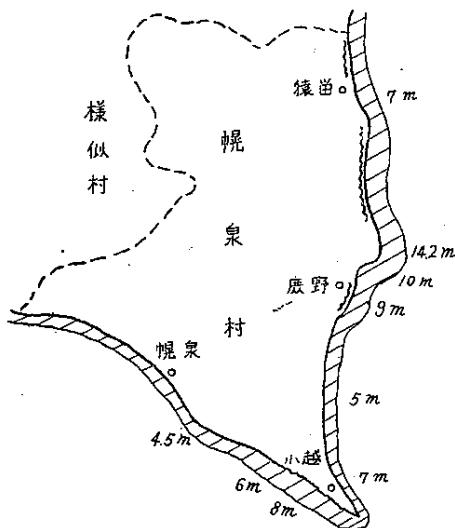
一一五

第四編 新時代への歩み

一一二メートルであつた。道東地方は折柄の流水が家庭橋梁等に大きな破壊作用を及ぼした。被害の総計は死者二八名、負傷者二八七名、行方不明五名、家屋全壊八一五、半壊一、三三一四、一部破損、六、三九五、家屋全焼一四、半焼六、家屋流失九一、家屋浸水三一八、非住家浸水一、六二一、その他鐵道道路船舶港湾等に約一五一億八千余万円の損害を与えた。しかし発生が昼間であったため、火災も少なく避難も適切であり、かつ事態の拾収に当つた関係者の行動も機敏適切であつたので、被害を最小限度にいくとめることができた。(北海道庁—十勝沖震災誌)

一一六

昭和8年3月3日午前2時半幌泉村津浪襲来図



日高支庁管内町村別罹災状況表（住宅の部）

町 村	罹災戸数	同上人員		被 害 額		全 壊		流 失		大 破		中 破		小 破	
		戸	口	戸	口	戸	口	戸	口	戸	口	戸	口	戸	口
門	一六			三	七	三	三	一	一	三	一	二	一	一	一
新	一四			一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
荻	二七			一一	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
浦	一六			一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
样	一七			一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
幌	一七			一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
静	一七			一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計				一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

農業被害は冬季であつたため軽減されたが、河川冲積地は地盤軟弱のため農家住宅をはじめ、營造物にすくながらの被害があつた。

家畜被害は牛負傷五、馬斃死五、負傷五、ナイロ破壊三六。

林業については炭焼窓が壊滅し、管内八三基が破壊され、特に主産地門別方面は甚大な損害を被つた。

漁船の被害は動力船五五、無動力船一〇七、計一六二に達した。漁具は蛸空釣、延繩、刺網等五、二八一万円に達した。

商工鉱業方面では、商品の流失破損焼失はもとより、店舗倉庫等管内の被害は一一、五五三万円に及んだ。工場は一〇一工場中被

10 自然の災害

1117

第四編 新時代への歩み

管三〇工場、建物機械資材製品など管内四、一八三万円に達し、また日東鉱山は機械及び施設に三四六万円の被害があつた。その他管内小発電施設は八〇〇万円の損害をうけた。

保健衛生施設では浦河の日赤病院が大破したのをはじめ、各保健所診療所も被害があつた。日赤病院は患者五八名を収容していたが、職員及び奉仕団、学生等の活動によつて全員無事に避難した。浦河保健所は地盤軟弱な上に、建物が老朽していたため、殆んど全滅にちかい被害を受けた。

浦河港は護岸の破壊流失をうけ、荻伏、節婦、東栄の各港もそれぞれ被害があつた。

学校では鳴舞、本桐、歌笛、様似の各小学校、春立中学校は全壊し、岡田、厚賀、清島、大特部、太陽、滑若、東静内の各小学校は半壊し、その他被害は三十余校に及んだが、生徒は適切に避難し軽傷者一人を出したに過ぎなかつた。道立浦河高等学校は二階建本校舎が傾斜大破し、平屋建校舎も十乃至十三度傾斜し、屋内運動場も倒壊寸前の状況を呈し、新校舎は階下落し家政室と共に全壊し、事務職員重傷一、輕傷一、生徒輕傷一を出し、金道高校中最も大きい被害をうけた。

その他電線通信鉄道道路自動車等の被害も甚大であった。

道には田中知事を中心とする十勝沖地震対策本部が設けられ、即刻救難活動が開始された。折から出札中の佐々木茂一支社長はトランクに便乗して夜を徹して浦河に帰任し、日高震災対策本部を整え、各方面と協力して事態の拾収にあつた。かくて浦河、三石、様似、荻伏の四ヶ村には遂に災害救助法が発動された。

浦河町では崎嶠町長が緊急議会を招集して諸対策をたて、光熙寺に避難所を開設し、十三世帯を収容し、婦人会青年団は之に協力した。消防本部は給水につとめた。

田中知事は五日午前十時米軍機により、日高沿岸を経て災害の中心地十勝鉄道にとび、空から惨状を視察した。

六日米軍の好意による食糧が配給され、また米、乾パンの特配も行われた。医薬品も配給され疾病発生の防止につとめた。治安維持のため国警の活動も活潑に行われた。

1118

浦河警備救難署は、この地方の状況を関係方面に打電した第一の通信施設であり、また補助巡視艇あやなみを出して沿岸の状況調査にあたつた。巡視船だいおうも浦河に急行し、更に釧路へ向つた。

中央では内閣に臨時対策協議会を設置し、各関係方面と協力して対策をたてることとし、また国会よりは衆参両院調査団が現地入りをなし、道議会も慰問団を派遣した。

皇室よりは八日御内帑金を下賜され、十三日には野田建設大臣に道民に対する有難い御言葉を賜わった。田中知事は十八日参内して状況を奏上したが、天皇よりは「災害を最小限度に止めることが出来たのは大変喜ばしいことと思う。罹災者も災害対策に従事する関係機関の職員も十分体に氣をつけて、協力一致復旧に励むよう」との御言葉を賜わつた。

3 千珠丸の油害事件

襟裳岬附近の海難については前篇があつたが、昭和六年四月幌界村漁露海岸に坐礁した千珠丸の油害事件は特殊なものであつた。同船を救助作業中更に船体に破損を生じ、強風にあふられて遂に六日中央部より折損し、クレオソート並に燃料重油等一、二〇〇屯が流失した。この油類は風浪と共に沿岸に沿うて次第に移動し、東に襟裳岬をこえて小越に達し、西は冬島様似近くまでに及んだ。沿岸の砂浜は暗黒色を帯び海水は白濁して油風して波さえたない状況を呈した。沖合二哩にわたる地点まで棲息する魚類は斃死して打上げられ、海草類は完全に死滅した。沿岸漁業に依存する漁民は生活のよりどころを失つた。

本件に關し関係方面は政府に救済をもとめたが、天災地変と同様の取扱いをうけることは法令の整備されていない關係上成立たず。失業救済事業費として人夫一人当六十錢、二九万人合計一九万五千円の支出を受けることとなつた。之によつて小越（東洋）庶野間三哩の自動車道路の開鑿が行われ、昭和七年三月開通して地方の発達に便した。

かくて油害の除去には數年を要したが、住民は沖合漁業の進出を企図して動力船の購入補助を申請し、また九百町歩に近い農耕耕地を有し乍ら不振であつた農業方面にも努力しようとし、時に有畜農業に主体をおき、牛三〇頭購入に対し半額の道費補助を得て、経営の多角化に一歩をすすめることとなつた。

10 自然の被害

一一九

第四編 新時代への歩み

一一一〇

一一 交通の整備

1 日勝道路と右岸道路の開通

日勝道路の全道

近藤重蔵の往時から襟裳半島の沿岸道は東西連絡の要地であり、本道の三大險道を以て聞こえたところであつた。後国道南海岸線四三号として本道の内部未開発時代には須要の役割を演じたが、開拓は上川にすゝみ富良野盆地及びやがて十勝との道路及び鉄道の開通するに及んでは、襟裳岬の険隘は行人稀なところとなつた。沿岸に一条の主要路を有するにすぎない所謂日高路は、この歴史的な山道を開拓して新進の穀倉十勝と連絡することは、管内開発上の主要課題であつた。

大正十三年の浦河支庁施設概要是当時の現況を次のように述べている。「地方費道浦河帶広線の浦河幌泉郡国境間は延長二十有余里にして冬島二雁別間一里余及庶野猿留間山道二里余の箇所は未開鑿なれども冬島二雁別間は今年度に於て開鑿の運に屬し其他凡そ十五里余は開鑿せり。開鑿道中様似塙釜山道は勾配急にして殊に海岸に於ける山腹なるを以て路面軟弱常に湿潤を帯び粘着力強く往来特に困難なるを以て路線を変更するにあらざれば交通不可能の状態に在り猶浦河幌泉郡國境間中庶野猿留間地方費道は行程五里所謂猿留山道にして急峻なる山嶺渓谷を昇下し其間厄介橋等の難所あり且勾配頗る急にして殊に七曲の如き一層急峻にして其間五里余の長きに及び人馬の行歩煩る難難なり毎年十一月より四月までは積雪深く交通全く杜絶の状態にあり、従つて一般行旅者は一に海岸道路（三里）に依るの外なきもの亦本道著名の難道にして婆殺、祭文殺等の難所あり、約二里の間は断崖絶壁の下僅に波浪を避け海滨を往来すると雖も岩礁起伏し交通頗る困難にして人馬尚辛うじて行通するに唯一の路線なるを以て逐年往復繁劇を加へ該区間の未開鑿は実に同地方の発達を遲滞せしむること大なり。特に幌泉郡は夏季低温にして農耕に適せざるも牧畜及び小産業の発達實に見るべき